

阪大分会ニュース

関西単一労働組合大阪大学分会
 大阪市淀川区十三東 3-16-12 TEL&FAX:06-6303-0449
<http://handaibunkai.xxxxxxxx.jp/>

あらゆる相談受付中！！

正規・非常勤・派遣・委託など1人でも
 入れる組合です

「長期非常勤職員は定年まで働ける」は労使慣行だ！

—2015年3月末大量解雇を撤回せよ—

現在、私たちは石橋組合員とともに、2015年3月末の長期非常勤職員大量解雇撤回を求め、就労闘争を続けています。同時に、石橋組合員の地位確認裁判と、中央労働委員会の再審査棄却命令(団交拒否)取消裁判を取り組んでいます。両裁判とも、証人申請をするという重要な時期をむかえています。

阪大の解雇理由は、法人化前から働く長期非常勤職員と法人化後採用の非常勤職員との間の「(労働条件の)不均衡の解消」であるとして、長期非常勤職員に対する就業規則の雇用期限を「当分の間」適用しないとした「申合せ」を一方向的に撤廃しました。

しかし、私たちはこの雇止め解雇がいかにか不当であるかについて、8月10日提出の第4準備書面にて改めて主張しました。それは、大学と組合を含む長期非常勤職員の間で定年まで雇用を継続するという労使慣行が成立していたということと、不更新条項についても石橋組合員の自由な意思に

よる同意でないということです。

石橋組合員が2006年末の意向確認の際に、人科庶務係長から「定年まで働ける」と聞いたように、大学内には「更新を繰り返して、定年まで働ける」という認識が長期非常勤職員だけでなく、現場の正規職員にもありました。つまり、大阪大学には「長期非常勤職員は、定年まで働ける」という労

使慣行が、2009年10月26日に「お知らせ」が出されるまでにあったということなのです。このように労使慣行が成立しているとき、大学はこの労使慣行と異なる労働契約(2015年3月末雇止め)を提案するのであれば、組合や長期非常勤職員との合意が必要なのです。ところが、大学は長期非常勤職員や学内の労働組合の切実な反対の声を無視して、大量解雇を強行したのです。阪大で働く皆さん、このような非正規使い捨ては絶対に許せません。共に闘いましょう。



8.26 阪大へ抗議のシュプレ!!

◆裁判闘争に支援を

★石橋組合員の地位確認裁判 第6回裁判

11月11日(水)午後2時～

大阪地裁809号室

★中労委不当命令取消裁判 第6回裁判

10月15日(木)午後2時30分～

東京地裁527号室

◆官製ワーキングプア大阪集会 Vol.3 に参加を!!

11月1日(日)午前10時～午後4時40分

エルおおさか6階 *石橋組合員が発言します!!

=非正規労働者の談話室=

働き続けたいのに、なぜ、非正規だからといって5年や6年で雇止めされなければならないのでしょうか?

どんなことでも気軽に話にきてください。

9月24日(木)午後6時～

豊中市立千里公民館
 (千里中央下車)



**戦争
アカン!**

労働者は職場から、戦争法案反対・改憲阻止を 闘おう！—戦争は究極の人権侵害であり、 国家による大量殺人だ！

戦争法案が17日にも参議院で強行採決されるという緊迫した事態を迎えています。関西単一労働組合は、戦争法案強行採決を阻止するために、労働者として最大の力を発揮して闘おう、職場から立ち上がろう、ストライキで闘おうを合言葉に取り組んでいます。

9月8日、朝から兵庫県立こども病院前にて関単労主催の戦争法案反対・改憲阻止集会をもち、昼から労働者共闘らと集会・デモをおこないました。こども病院分会の仲間は年休闘争で立ち上がり、「戦争は究極の人権侵害であり、国家による大量殺人だ！」と訴えました。阪大分会も集会に参

産官軍学複合の強化と 学内民主主義の否定と許すな!

法人化から10年が経ち、阪大の理事会は国・文部科学省と大企業にのっとられ、独占資本のための学問・研究になっています。そして、労働者に対しては労働法なきに等しい労働者支配をしています。理事会が学部長を選考する動きや3学期制導入の一方的決定など、阪大は学内の民主主義を根本から否定する攻撃をかけ続けています。その一番えげつない攻撃が、非常勤職員の大量解雇攻撃です。昨年12月には、大阪大学ベンチャーキャピタル株式会社が文部科学省と経済産業省の肝いりで設立されました。阪大の学問・研究が企業とタイアップした製品・商品化できる分野へ、実学へと一挙に動きだしています。

このように、大学は解体され、新自由主義グローバル化における独占資本の経済機構として、独占資本と国家によって支配されているのです。法人化は大学改革とっていますが、大学改革とは経済政策なのです。法人化された国立大学は「真理の探究と自治」の大学から、政治・経済に従う官製の人材生産工場へと変質しているの

加し、石橋組合員の解雇撤回闘争への支援と解雇攻撃の背景にある国立大学法人化について訴えました。

阪大では次々と建物がたち、新しい研究事業がおこなわれ、大学のホームページで非常勤職員を常に募集しています。それなのに、なぜ解雇するのか。これも、法人化が一因です。2004年の国立大学法人化は、小泉「構造改革」の一環として、大学という学問・教育機関に徹底した市場原理を持ち込み、阪大は儲かる大学へと変貌しました。大学の自治をつぶし、非正規労働者を増やし、賃金・労働条件を切り下げ、学生、教職員の管理を強化しています。



9月8日
戦争法案・憲法改悪反対！デモ

です。国・文部科学省は文科系、社会系の学部の廃止方針を打ち出し、防衛省は大学へ研究費をだすとまでいっています。すでに、阪大では米軍基地経由で研究費が流入していて（2010年朝日新聞）、「学問の自由」を口実に国家の戦争体制づくりに協力しているのです。国立大学法人化とは産官軍学複合を強め、学内民主主義を一挙に剥奪する攻撃なのです。

いつでも戦争できる国、戦争国家化時代を迎えて、私たちははっきりと、「中間的な態度」を取ることが許されない時代にいるんだ、ということ肝に銘じなければなりません。私たち労働者の生活と生命に直結し、民主的権利と人権を侵害する戦争法案反対・改憲阻止を闘っていきましょう。